平成 24 年 度

施政方針

伊佐市長

平成 24 年第一回市議会定例会の開会にあたり、平成 24 年度施政方針を申し述べ、市議会並びに市民の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

私は、平成20年11月30日市長に就任以来、職務の重責を十分認識しながら全力で市政 運営に取り組んできましたが、早いもので4年の任期満了を迎える年となりました。

この間、市民の皆様の信託にお応えするため、選挙時に掲げましたマニフェストや市政の舵取りとなる「新市まちづくり計画」・「伊佐市総合振興計画」の実現に向けて、市民の皆様をはじめ校区コミュニティ協議会、自治会や関係団体の皆様との連携と対話を重視し、意見交換の場を多く設け、共に考えながら地域の課題解決に向けた取組みを進めてきました。こうした取組みを通じて、一定の成果が得られたものがある半面、経済不況の影響を受けた分野では、思うように進んでいないものもあります。しかしながら、現下の厳しい経済・財政状況にあっても概ね順調に進んでいるものと考えています。また確実に基金積立を行えたことは、これから訪れる厳しい時代への備えができたと思っています。

23 年度を振り返ってみますと、大口地区・菱刈地区の校区コミュニティ組織の統一を図り、協働によるまちづくり活動を行うため、将来に向けた校区振興計画書作成に着手しました。「日本一子育てにやさしいまち」を目指し 18 歳までの子どもと、子育て中の保護者を支援するトータルサポートセンターを建設し、NPO法人との連携により野外活動による親子・異年齢・異世代の交流を図るこどもの森事業に取り組みました。

児童生徒の安全を守るための、学校施設の耐震補強工事により施設の安全対策に努めま した。

中学校再編については、今後の子どもたちの減少を考慮し、より良い教育環境の実現に 向け市民の皆様のご意見をいただき、伊佐市中学校再編成実施計画を策定しました。

公共交通の不便地域解消のため、菱刈地区、曽木・針持地区において、乗合タクシーの 実証運行を実施しました。

地域の生き残りをかけた地域ブランドに「伊佐米」を指定して、国内のホテルや香港・マカオへ積極的にセールスし、農家所得の向上に向けて取り組みました。

口蹄疫、鳥インフルエンザなどの家畜伝染病発生に備え、隣接するえびの市、人吉市と 防疫協定を結びました。

地上デジタル放送の難視地域解消や快適な生活空間づくりのために、合併処理浄化槽設置や太陽光発電システム設置の支援を行いました。

曽木の滝公園については、新曽木大橋の完成を機にますます観光交流拠点として注目されていくと考えられますが、小水力発電施設が25年度に完成するのに合わせ、自然エネルギーの学習施設を整備し魅力ある公園整備に取り組みました。

国内の社会情勢に目を向けますと、20 年秋の世界規模の景気の悪化により、数次にわたる国の財政出動が講じられ、徐々に景気回復が期待されましたが、東日本大震災の影響や世界経済の減速、戦後最高水準の円高などにより日本経済の先行きは極めて不透明な状況となっており、わが国の経済は、未だ長引く不況のトンネルから抜け出すことが出来ていません。

こうした中、震災からの復旧・復興を最優先課題に掲げ「日本再生元年」と位置付け、全力を傾注する一方で、社会保障・税一体改革を進め、27年段階での財政健全化目標の達成に向かうことで「社会保障の安定財源確保と財政健全化の同時達成」への第一歩を踏み出そうとしています。

23 年を振り返るときに忘れてならないのは、3月11日に発生した東日本大震災です。 大地震と大津波による壊滅的な被害に加え、原子力発電所の炉心溶融による放射能汚染により数十万の人が避難を強いられました。月日の経つのは早いもので、間もなく1年になるうとしていますが、寒さの厳しい被災地での生活を余儀なくされている方々のお気持ちを察しますと、私たちに出来うる被災地支援や節電行動等を続けていくことがいかに重要であるかを感じています。

被災地への支援物資等を募りましたところ、市民の皆様方から心温まる義援金・支援物 資等をいただきました。義援金は日本赤十字社を通じ、支援物資等は宮城県南三陸町にそ れぞれ届けることができました。心から市民の皆様にお礼申し上げます。

被災地では、現在も、復旧・復興の活動が懸命に続けられており、全国の自治体をはじめ、NPO、市民団体など多くの組織が支援活動を行っていることを踏まえ、伊佐市においても同朋を支えあう重要性に鑑み、昨年に引き続き南三陸町への行政支援活動を続けます。

この震災を受け、市民の安全・安心を守ることが最優先の課題であり、一つの教訓としてこれからのまちづくりに活かしていく必要性があることを改めて感じています。

このような情勢や課題を踏まえ、24年度は次のような取組みを進めてまいります。

景気が厳しい状況の中で、雇用の悪化や就職難は依然として続いていることから、雇用、

高齢者、子育て、環境等の「社会情勢不安に対する安定確保」を昨年に引き続き短期的な 市政運営の視点として掲げ、国・県の制度改革等の情報収集を徹底し、それらの動向に留 意しながら制度に適合した事業を積極的に取り入れ、迅速かつ的確な対策を行います。

また、昨年に引き続き中長期的な視点として、「魅力的で持続可能な伊佐への転換」と「経営的視点での投資と事業見直し」を念頭に、大きな転換期にある伊佐市の産業構造をはじめとする様々なまちづくりの分野での施策を展開します。

まちづくりを考える上で、高齢化や人口減少問題は重要な課題です。伊佐市総合振興計画では、伊佐市に住んでいる人が、安心して住み続けることができ、県外市外の住民が伊佐市に住んでみたいと感じるまちづくりを進めることが最重要と位置づけ「安全安心・定住の推進」を全庁横断課題として掲げました。子どもを生み育てやすい環境の充実や高齢者の自立と生活支援、暮らしやすい住環境づくりなどに取り組みます。また、引き続き定住促進を行うために、伊佐市の地域総合情報や伊佐市ならではの魅力について、積極的に情報発信するとともに、ツーリズム等による交流人口の増加や、異業種への新規参入促進など「人材の交流」・「人材の誘致」を産・学との連携を図りながら戦略的に継続して進めます。

24 年度は、以上のようなことを踏まえ、伊佐市総合振興計画の具体的方針に沿った取組みを積極的に進め、市民との連携を施政の根幹に置き、市政運営に努めてまいります。キーワードとして「未来志向の創造力」を掲げ、未来の伊佐市にいつまでも住み続けたいと感じるまちにするために、絆・思いやりを持ち清明な姿勢で創造力を高めていく取組みを進めます。

それでは、伊佐市総合振興計画に基づく5つの政策に沿って、24年度の施策の重点ポイントを説明いたします。

(① 「市民だれもが活躍できる自治づくり」)

「市民だれもが活躍できる自治づくり」については、「市民協働の体制づくり」を昨年に引き続き重点施策として取り組みます。地域内外の様々な組織などと連携し、一人ひとりがお互いを尊重しながら積極的に取り組むことで市民が主体となり、地域の特性を活かした魅力ある地域自治を進める体制づくりを支援します。

校区コミュニティ協議会については、23 年度から「鹿児島県市町村協働の仕組みづくり 促進事業」を導入し、伊佐市としての地域コミュニティ・プラットフォームを確立するた めに、地域の素材や人材を活かした「まちづくり会議」を行い将来のあり方を考えます。

昨年に引き続き、NPOなど多様な主体を活用し、地域が自ら考え、自らまちづくりに 携わる体制づくりを支援します。

自治会についても、地域の絆をより強固なものとするため、未加入者対策や小規模自治 会合併の取組みを進めます。

伊佐市総合振興計画実施計画により、基本計画で定めた政策・施策の実現に向けた取組 みを進めるとともに、集中改革プランに基づき行財政改革を積極的に推進します。

また、長期財政計画に基づき計画的な公共施設の改築や改修、長寿命化を図り、市民の安全の確保と安定した財政運営のために積極的な基金積立を行います。

さらに、市民と行政のコミュニケーションを図り、お互いの信頼関係を大切にした地域 づくりを進めるために、広報紙やホームページ、インターネットを活用し分かりやすい行 政情報の提供を行うとともに、報道機関への的確な情報提供に努めます。

また、定住促進、企業誘致、観光の推進活動などの情報発信には、ふるさと会やふるさと回帰支援センターの活用を図ります。

(②) 「伊佐の特性を活かす地域産業づくり」)

「伊佐の特性を活かす地域産業づくり」については、「雇用対策の推進」を昨年に引き続き重点施策として掲げました。円高やデフレ等による景気の低迷は、製造業や小売業、建設業など市内企業に大きな影響を及ぼしています。「伊佐市企業立地等促進条例」を活かし企業等の規模拡大や企業誘致を進めることはもちろん、重点分野雇用創出事業、市単独の緊急雇用創出事業等を行うことで雇用創出を図り、さらに雇用の継続的な確保のため、公共事業の計画的な実施に努めます。これにより、地域内における業種転換や起業、異業種連携等も促進され、その取組みは、農林業や商工業など地域産業の振興にも相乗効果を及ぼすものと期待しています。

農林業については、環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)の動向を注視し、持続可能な力強い伊佐市の農業を実現するため、担い手育成や収益性の高い事業展開を進めながら6次産業化の体制整備にも取り組みます。また、地域資源を活用した農商工連携による新商品開

発や付加価値の高い地域ブランド商品の確立、地域イメージ戦略を展開し、国際間競争力 の強化を図ります。

伊佐米の推進については、安全・安心を基本にした「品質の良い米・うまい米・そして 売れる米づくり」を、昨年に引き続き推進します。国内市場では、首都圏での販売を開始 し、国外市場では、香港・マカオにおいて米の販路開拓を行います。今後も伊佐米を地域 ブランドとして確立させ、国内・国外市場のシェア確保に向けた取組みを進めます。

農家の高齢化と担い手不足が深刻な課題になっていることから、魅力ある農業を推進し 地域農業の発展に資するため、未来の伊佐の農業を担う新規就農者の確保に努めます。そ の一環として、農業法人や先進農家が、新規就農を予定する者を新たに雇用して、必要な 農業技術や経営ノウハウを習得させるために行う実践的研修を支援します。

麹用米生産拡大事業は、水田 40ha を予定しており、地元酒造会社との信頼関係のもと安定供給が図られ自立した生産体制が整うように支援します。

23 年度開始の農業者戸別所得補償制度は、多くの耕作者が加入され経営向上が図られました。転作奨励金にあたる水田活用の所得補償交付金もさらに充実させ、安定的な水田農業経営の確立を図ります。

園芸振興では、ブランド野菜指定へ向けて、新規栽培農家と耕作面積拡大の取組みの一環として、かぼちゃは新規栽培に、ゴボウは新規栽培・面積拡大に対して資材購入費・種子代の支援を、金山ねぎは出荷調整作業に対して支援するとともに、降灰による作物被害対策を講ずるため、飼料作物生産機械を導入します。

畜産振興は、多頭飼育者の育成や規模拡大を支援するため、優良種雌牛保留導入事業、 牛舎施設整備事業、家畜防疫対策事業を実施します。

また、えびの市、人吉市と口蹄疫・鳥インフルエンザなどの家畜伝染病発生に備え防疫 業務に関する相互協定を結びましたので、今後連携を強化して、情報提供や防疫の初動体 制の確立を図ります。

森林の整備は、間伐推進5か年計画に基づき計画的な間伐の実施や、伐採跡地の再造林、

保安林の整備など各種事業を導入して総合的に進め、地球温暖化防止にも貢献する多様で 健全な森林づくりに取り組みます。また、森林施業の集約化、路網と高性能林業機械を組 み合わせた効率的な作業システムの普及・定着等により、林業生産性の向上を図ります。

特用林産物の産地づくりは、たけのこ、しいたけなど地域特性を生かした産地づくりを進めるため、生産基盤の整備や担い手の育成・確保等を図るとともに、需要拡大に向けた活動を推進します。

有害鳥獣による農林産物等の被害防止のため、計画的な有害鳥獣の駆除等を行うとともに、鳥獣処理施設を活用したシカ・イノシシ肉の消費拡大に努めます。近年、ジビエ料理への関心が高まっていることから、県・姶良伊佐地域振興局と連携を図り、安全・安心な食材としての広報とジビエ活用の取組みも進めます。

商工業については、にぎわいのある商店街を再生するため、市街地商店街活性化事業により、空き店舗を活用した新たな事業展開を支援するとともに、商工業者の経営安定と体質強化を図るため、商工振興資金利子補給事業を拡充します。

観光については、宿泊業者等との連携や意見交換を十分に行いながら、観光資源の整備 や積極的な PR 活動を展開します。

曽木の滝公園は、自然エネルギー学習施設を兼ねた展望台の整備が完了したことや、25年中に整備予定の民間企業による小水力発電施設により、観光客の増加が期待されることから、駐車場と多目的トイレを整備するとともに活性化に向けた検討を進めます。

定住促進については、移住体験住宅を活用して伊佐市への移住 PR 活動を行います。また、 定住促進空き家活用事業やツーリズム推進事業も活用します。

新たな取組みとして、交流と出会いを創出する「出会い応援事業」を企画し、若い世代の交流と定住促進を図ります。

(③「自然と調和した快適な生活空間づくり」)

「自然と調和した快適な生活空間づくり」については、市民、事業者、行政が一体となって伊佐の恵まれた自然環境を確保しつつ、市民の暮らしの安全と快適性に視点を置いた、住みやすく、便利な生活空間づくりを推進します。ここでは、「道路・公共交通体系の整備」を重点施策に掲げました。

道路整備については、「災害に強いみちづくり」「安全・安心な生活を支援するみちづくり」「合併による交通形態の変化に対応するみちづくり」「合併浄化槽の推進と環境整備のための側溝整備事業」を基本方針として整備を進めます。また、地域の経済対策の観点から、公共工事を確保することで雇用対策にも配慮した事業を進めます。

橋梁については、概略・詳細点検を踏まえ長寿命化修繕計画を策定します。

地域公共交通については、市内における公共交通不便地域、空白地域の解消や、高齢者など交通弱者の利便性の向上を念頭に、23 年 10 月から開始した菱刈地区と曽木・針持地区に続き、布計線、平出水線、小川内線においても乗合タクシーを運行し、安全で効率的な公共交通の運行と顧客サービスの提供を図ります。

公営住宅については、長寿命化計画に基づき、西水流団地、池田団地の外壁補修工事に 着工し、今後も計画的に改修・建替等を行い、暮らしやすい住環境づくりに努めます。

新たな取組みとして、木造住宅の新築及び増改築をする建築主に対して助成します。これは、緊急経済対策として、市内の商工業の活性化、雇用の維持・創出、木材の利用促進を図るもので、26 年度まで基金を造成し実施します。

合併浄化槽や太陽光発電システム設置者に対しても、雇用促進や業界育成の視点から、 昨年度に引き続き助成します。

河川、道路、山林などにタイヤ、家電製品、ごみなどの不法投棄が多く見られることから不法投棄の防止策としてパトロールや看板の設置などの防止対策を実施します。

汚泥再生処理センターについては、30年度稼動に向け作業を進めていますが、24年度は、 年次計画に基づき用地測量、地質調査を行います。

上水道事業については、「良質な水の安定供給」という基本計画に基づき、水源・水質の確保、施設の維持管理を行い、公営企業として常に企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進することを目的とし、健全運営のもと計画的に事業の推進を図ります。水質が良好で水量が豊富な山野水源地の取水量を増やす事業により、安全な良質の水を安定的に供給します。

暮らしの安全については、警察署や交通安全協会など関係機関と連携を図り、更なる交通安全意識の啓発の取組みを進めるとともに、地域ぐるみの防犯、児童生徒の安全確保のための青パト隊の活動を支援する取組みを進めます。

防災対策については、局地的な豪雨が頻繁に起こるようになっていることから、伊佐市 地域防災計画を見直します。また、災害時要援護者避難支援マニュアルに基づき、要援護 者名簿の更新、一人ひとりの支援に対する個別計画を策定します。なお、避難所のトイレ の洋式化や最新の情報を提供するためのテレビを設置します。

消防団については、24年度から方面団を廃止して伊佐市消防団として一本化するとともに、消火活動に必要な消防ポンプ自動車などを計画的に更新します。

自主防災組織の組織率は96%と高い割合で組織されていますが、災害発生時の消火や被災者救出活動等その役割が果せるように、組織の育成・強化を図ります。災害発生に関する情報を「防災メール」により、多くの市民に配信できるように充実を図ります。

川内川激特事業は終了しましたが、川内川水系河川整備計画に基づき、河床掘削など現在も国・県が事業を進めています。今後も曽木分水路の河川整備計画の断面完成に向け積極的な要望活動を行います。浸水対策として市道整備を行い、地域住民の安全・安心の確保に努めます。さらに、災害に強い中小企業への転換を図るため、中小企業が自ら行う防災対策に対して「伊佐市中小企業防災対策促進条例」を制定し支援します。

(4)「ともに支えあう明るく元気な人づくり」)

「ともに支えあう明るく元気な人づくり」について、伊佐市は高齢者の占める割合が高く、国・県よりも少子化・超高齢社会の構図となっています。この状況に対応するためには、保健・医療・介護・福祉の充実と連携が最重要課題です。ここでは、「地域福祉の体制づくり」を重点施策に掲げました。

社会福祉協議会を主体にして「地域福祉活動計画」の策定を進め、民生委員児童委員や福祉協力員、福祉団体、ボランティア団体、NPOなどの役割を明確にし、相互間の連携を図りながら、地域福祉活動を推進します。

24年度は、26年度までの第5期介護保険事業計画の初年度にあたり、在宅介護サービスの充実はもちろんのこと、家族による在宅介護力の低下や介護度の重度化などに対応するため、施設系サービスの充実を図ります。

また、認知症を正しく理解し、認知症になっても地域で安心して生活できるよう認知症高齢者を支援するため、引き続き認知症サポーター養成講座を開催します。

高齢者が地域で安心して暮らすためには、地域で高齢者を支えあうことが必要であることから、行政、医療・福祉関係、コミュニテイ協議会や自治会などと連携し、地域社会で高齢者を支援する地域包括ケア体制を整備し、地域福祉活動を活発にするよう努めます。

さらに、介護マンパワーの確保を図るために、ホームヘルパー養成支援や介護関係事業者の研修などの充実に努めます。

元気な高齢者が地域社会の担い手になるよう、高齢者の社会活動や就業活動への参加機会の拡大を図るため、シルバー人材センターの活動を支援します。

健康づくりについては、心と体のセルフケアの促進を念頭に、疾病の予防や改善を重視したケア体制や環境づくりを推進します。成人保健の疾病予防については、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、健康の保持増進が図られるよう、生活習慣病予防のための特定健診や特定保健指導の実施、生活習慣の改善による運動の習慣化、バランスある栄養の摂取などの推進、疾病の早期発見・早期治療のためのがん検診を実施します。健康意識の高揚による受診率向上を図るため地域コミュニティや自治会などへの啓発に努めます。

母子保健事業については、乳幼児の健康の保持及び増進を図るため、乳幼児健康診査、 健康相談の実施や疾病の早期発見・支援を図ります。

また、妊婦健康診査については、妊婦の健康管理及び経済的負担の軽減を図るため、引き続き全額公費負担で健診を実施します。

感染症予防については、流行性感染症の予防対策を図りながら、予防接種法に基づく定期接種や小児細菌性髄膜炎の予防のためのヒブワクチン接種及び小児用肺炎球菌ワクチン接種、子宮頸がん予防ワクチン接種を昨年に引き続き全額公費負担で実施することにより、 重篤な患者の発生予防や感染症の予防、まん延防止に努めます。 地域医療体制の充実を図るため、県立北薩病院や伊佐市医師会などとの連携を図り、休日・夜間における在宅当番医制事業や病院群輪番制病院運営事業の実施と、北薩病院の医師不足による医師確保に向けた要望活動等を引き続き行います。救急搬送については、県境を越えた医療機関等との連携強化に努めます。

また、ドクターヘリコプターの安全な運航が図られるように、ランデブーポイント 15 か 所の標示板設置を行い搬送体制の充実を図ります。

子育て支援については、子どもを安心して生み育てられる「日本一子育てにやさしいまち」を目指します。そのために、妊娠期から 18 歳までの子どもと子育て中の保護者に対して、包括的な子育で支援を行います。支援の核となるのは伊佐市トータルサポートセンターであり、地域の医療・福祉・保健・教育分野と連携を図りながら、センターの相談支援体制を強化します。

子ども発達支援センター「たんぽぽ」の療育体制の充実により早期発見、早期療育を図り、子どもの発達や子育ての悩みの解消に努めます。

育児サポーターやボランティア、子育て支援を行うNPOを育成して地域の子育て支援の輪を広げます。

働きながら安心して子育てが出来るように、保育園と連携して病児病後児保育事業、延 長保育事業、休日保育事業、学童クラブなどの子育て支援体制の充実を図ります。

また、子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、健康の保持増進を図るために 18 歳以下の子ども医療費を助成します。

障がい児の放課後生活や長期休みの生活の充実を図るために、障がい児学童クラブ「ステップ」による子どもと家庭の支援体制を構築します。

ボランティアセンターの機能強化を図り、地域福祉を支える担い手の育成を推進して、 地域福祉の体制づくりを構築します。

(⑤)「地域と学び未来に生かす人づくり」)

「地域と学び未来に生かす人づくり」については、魅力ある独自の地域づくりを進める ため、「地域を知り、楽しみ、誇れる」地域を担う人材の育成が必要です。地域で育んだ感 性や生きる力を十分に発揮し、自らの人生を切り開いていくことのできる人づくり、社会 に役立つ人づくりに努めます。

学校教育については、次代を担う児童・生徒が確かな学力を身につけ、心身ともにたくましい山坂達者な青少年に育つよう地域の特性を生かした教育を推進します。

教職員の指導に当たる指導主事を1名増員し4名にします。指導主事が学校に出向き、 教職員を直接指導する機会を増やすことによって教職員の授業力や生徒指導力を高め、児 童・生徒の学力向上や規範意識の向上を図ります。

特別支援教育支援員を1名増員し22名にし、療育から学校教育へのスムーズな移行と一層の連携を図り、学校における特別支援教育の充実を図ります。

学校施設については、施設の老朽化対策及び児童生徒数に応じた計画的な教育環境の整備を図ります。「改築計画」及び「外壁改修計画」に基づき、牛尾小学校体育館、田中小学校校舎、菱刈中学校体育館の外壁改修を行います。また、針持川改修工事に伴い針持小学校プールの建設を行い、安全・安心な学校生活の推進を図ります。

山野西小学校跡地については、地域住民の方々と一緒になって地域の活性化が図られるような方策を早急に検討します。

中学校再編については、23 年度に伊佐市立中学校再編成協議会を開催し、実施計画(案)の一部改正を行い、伊佐市中学校再編成実施計画を決定し、23 年 10 月から住民説明会を開催しました。このような経過を踏まえ、今定例会に「伊佐市立学校設置条例の一部を改正する条例」を提出しました。24 年度は中学校再編準備委員会を設置し、市内小中学校の交流を図りながら、27 年度に新設する中学校の円滑な開校に向けて取り組みます。

大口高校、伊佐農林高校、大口明光学園の存続・発展を図るため、「魅力ある高校づくり」 事業を昨年に引き続き展開し、その取組みを進めます。

学校給食センターでは、衛生管理の徹底を図り、引き続き地産地消を進めながら、安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を、市内全小中学校や本城幼稚園、子ども発達支援センター「たんぽぽ」に提供するとともに、食育の推進に努めます。

生涯学習の振興については、校区コミュニティ協議会や市民グループ等との連携を図り、

市民の生きがいづくりを推進します。

青少年の健全育成については、山坂達者な人材を育てるために、学校、家庭、地域が一体となった地域活動や体験活動を推進します。

歴史・伝統文化の継承と活用については、郷土の歴史を学び、愛着を持てるよう郷土学習と伝統文化保存活動を推進します。

文化芸術の振興については、市民が身近なところで文化芸術に触れる機会の提供や各種 団体の活動状況などの情報を発信し、自主的な文化芸術活動を行う市民や団体を支援しま す。

社会教育施設・文化施設の整備を進め充実を図ります。

スポーツの推進については、さわやかスポーツ推進事業やスポーツ出前教室を実施し、 市民がスポーツに取り組むきっかけを作り、生涯スポーツの推進を図ります。

競技団体や学校等と連携し、指導者の養成と競技者の育成・強化を進め、競技スポーツ の向上を図ります。

さらに、これからの伊佐市の教育充実を図るため、教育振興基本計画を策定します。

以上平成24年度施政方針を明らかにしました。

24年度のキーワードは「未来志向の創造力」としました。二つの自治体が合併して3年が 経過し、議員や市長の任期としては4年間の区切りの年となります。一体化を図りながら 進めてきた施策が着実に成果をあげています。この一年で完全なものにし、次なる時代の 基盤となり、推進していく力となるように、キーワードを「未来志向の創造力」としました。

合併後のまちづくりは行政と議会に大きな責任があり、行政と議会に市民の信頼があればこそできた一体化でした。幸いに伊佐は合併前から共通した人情や風土がありました。 県庁所在地から遠く、県境に位置し、ひとつの大きな盆地に人々が暮らしています。価値観を共有し、理想とする伊佐の姿をみんなで考え、創っていくことができます。まさに「未来志向の創造力」です。

昨年の東日本大震災で日本の抱える問題点と、日本人のすばらしさが浮き彫りになりま

した。それはリーダーシップの欠如であり、絆や思いやりのすばらしさでした。日本人の 凛とした振る舞いは古今伝わる精神性の高さです。伊佐市民や職員の南三陸町への支援の 姿にも絆や思いやりの尊さを感じました。24年度から5年間、職員の派遣を行います。未 来志向はこのような活動の中にも宿るものと思います。

未来志向を考える場合、幕末から明治にかけての日本人の考え方や行動は参考になります。西郷隆盛や大久保利通、山岡鉄舟や吉田松陰等々、幕末の志士に学ぶことが多くあります。「敬天愛人」、「為政清明」などは行政を行う場合の基本中の基本だと思います。山岡鉄舟のことを指しているとも言われる『西郷南洲翁遺訓』の、「命もいらず、名もいらず、官位も金もいらぬ人は、始末に困るものなり。此の始末に困る人ならでは、艱難を共にして国家の大業は成し得られぬなり」は、まさに政治・行政にかかわる私たちへの警句でもあります。

日本の行き過ぎた平等主義がもたらした結果は、向上心や競争の欠如であり、公共心を失ったこととも言われております。伊佐はもともと風土・人情として公共心のある地域です。合併により一体化を図るとともに、各コミュニティやNPO活動の活性化を促すことで、未来を志向した創造力が働き、さらなる向上のエネルギーとなります。20 年から 30 年先の未来を予見して創造力を発揮する未来志向が求められています。幕末の志士の明治維新は 1868 年がゴールだったわけではありません。

ゴールは未来永遠だったのかもしれません。より良い世の中にするために、永遠のテーマとしてのユートピアを夢見たのかもしれません。吉田松陰は孔子の言葉に触れて、「空言」 (抽象的言辞) よりも「行事」(具体的仕事) で考える歴史的思考法を説いています。歴史 的思考法は未来を考える場合必要なことであり、それも空論ではなく具体的事実に即した 思考でなければなりません。未来志向の創造力の源でもあります。

私のこの3年余りは「真のリーダーシップとは何か」を問い続ける日々でありました。それは奉仕や犠牲の心を持ちながら、社会のために貢献したいという「公欲」を、市民とともにいかに実現するかということでもありました。私を先頭に職員全員が一丸となって、合併一期目の最終となる24年度をゴールとしてではなく、未来志向の創造力の源となるように努めます。議員並びに市民の皆様のご理解とご指導をよろしくお願い申し上げ、私の施政方針といたします。